

**飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合  
出初式における指揮要領等**

**令和7年版**

**飯塚地区消防連絡協議会**

## 目 次

○ 分列行進部隊総指揮者の指揮要領	1
○ 分列行進徒歩部隊指揮者の指揮要領	3
○ 標員の勤務要領	4
○ 分列行進車両部隊総指揮者の指揮要領	6
○ 分列行進車両部隊指揮者の指揮要領	7
○ 祝賀放水場指揮者の指揮要領	8
○ 式典場指揮者の指揮要領	9
○ 式典場における各部隊指揮者の指揮要領	12
○ 天皇陛下のお言葉搬送及び奉納要領	13
○ 服装・機械器具点検要領	14
○ 指揮棒（指揮棒の振り方）統一事項	15
○ 分列行進徒歩部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項	16
○ 分列行進車両部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項	17
○ 旗の敬礼要領の統一事項	18
○ プラカード取扱要領の統一事項	19
○ 式典場体形図	20
○ 行進部隊の体形図	21

## 分列行進部隊総指揮者の指揮要領

- 1 総指揮者は、徒歩部隊及び車両部隊に対し「分列行進の隊形に集まれ」と号令し部隊を集合させた後、観閲者（市町長代表）の前方おおむね5メートルの位置に至り、敬礼（指揮棒を持っているため、15度の敬礼を行う。）を行い「報告します、只今から分列行進を開始します、報告終わり」と報告する。

※ 網掛け部分は、事前に集合済み。

- 2 総指揮者は、観閲者に「分列行進開始」の報告を行った後、敬礼の始点と終点を定め、これに標員を位置させる。

※ 標員を位置させる要領は、標員が待機している場所に至り、敬礼を行うことなく「標員位置につけ」と指示する。

（適当な位置に、標員を待機させておくものとする。）

（敬礼の始点及び終点位置は、予め定めておくものとする。）

※ 標員の「標員勤務」要領は、別に定める。

- 3 総指揮者は、敬礼始点標員及び終点標員を配置させた後、連絡会旗等の先頭に至り、部隊に相対することなく「分列行進開始」又は「分列行進を開始」と命令する。

※ 総指揮者は、飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式の場合、飯塚地区消防連絡協議会旗及び消防団旗部隊の指揮者を兼ねるものとし、上記の命令を下した後、音楽隊が演奏位置につき（煙火の合図で音楽隊のみ行進し、演奏位置に至る。）、演奏曲がマーチ（行進曲）に変わったのを機に、隊列に相対することなく「分列に前へ一進め」と号令する。

※ 各隊の指揮者は、前方部隊の後尾から所定の距離をとり、発進できる体制になるのを待って、そのままの位置で隊列に相対することなく「分列に前へ一進め」と号令し、順次発進する。

なお、発進を開始しない部隊にあっては、総指揮者の分列行進開始命令があっても足踏みを必要としない。

- 4 総指揮者は、敬礼の始点に達したとき飯塚地区消防連絡協議会旗及び消防団旗部隊に対し「かしら一右」の号令を下し、指揮棒による敬礼を行い、敬礼の終点を過ぎたとき指揮棒による敬礼を元に復して隊列を脱し、駆足で観閲者の右側後方（本出初式の分列行進においては、敬礼終点標員の右側おおむね6メートルの位置。）に至り、分列行進が終了するまで同位置に基本の姿勢で行進を注視する。

※ 飯塚地区消防連絡協議会旗及び消防団旗部隊に対しては、最後尾が敬礼の終点を過ぎたとき「なおいれ」と号令する。

- 5 総指揮者は、全部隊（徒歩部隊及び車両部隊）が分列行進終了後、標員に向きを変え（その場所で左向け左をする。）「標員元の位置に集まれ」と命令し、標員が元の位置に至るのを確認後、観閲者の前方おおむね5メートルの位置に駆足で至り、敬礼（15度の敬礼）を行った後、「報告します、分列行進を終了しました、報告終わり」と報告する。

【注】総指揮者の「分列行進開始」の命令で、ただちに煙火を打ち上げる。

【注】音楽隊は、煙火の合図で発進する。

【注】「かしら一右」の要領は、指揮棒操法（指揮棒の振り方）統一事項 NO.1 及び分列行進徒歩部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項 NO.2 のとおりとする。

## 6 添付資料

- (1) No.1・2 参照
- (2) 資料1 参照

## 分列行進徒歩部隊指揮者の指揮要領

- 1 指揮者は、分列行進総指揮者の「分列行進の隊形に集まれ」の号令によりただちに自隊に右手を垂直に上げ（指揮棒を垂直に上げる。）「縦隊に一集まれ」と号令を下し徒歩部隊集結位置に集合させ、次いで「ならえ」の号令により隊列を整頓させるものとする。

※ 網掛け部分は、事前命令とする。

- 2 指揮者は、分列行進総指揮者の「分列行進開始」又は「分列行進を開始」の命令により、前方部隊の後尾から10メートルの距離をとって発進できるのを待って、そのままの位置で隊列に相對することなく「分列に前へ一進め」と号令して順次発進する。

なお、発進を開始しない部隊は、総指揮者の分列行進開始命令があっても足踏みを必要としない。

- 3 指揮者は、分列行進を開始した後、適当な地点（敬礼始点標員の概ね20メートル手前）に至り必要に応じて部隊に対し「歩調一とれ」の号令を下す。

- 4 指揮者は、敬礼の始点に達したとき「かしら一右」の号令を下し、敬礼（指揮棒による敬礼）を行い、敬礼の終点を過ぎたときは、敬礼を元に復し列を脱して、駆足で敬礼終点標員の右側おおむね4メートルの位置に至り、自隊の最後尾が敬礼の終点を過ぎたとき「なおれ」と号令し、ただちに隊列の先頭に復するものとする。

※ 隊員は、指揮者の「かしら一右」の号令で、一斉に注目の敬礼を行い行進する。

※ プラカード要員、旗手（衛兵含む。）及び最前列右翼員は、注目しない。

- 5 指揮者は、部隊が式典位置等に整列を始めた時、「歩調一やめ」と号令する。

【注】「かしら一右」の要領は、指揮棒操法（指揮棒の振り方）統一事項 NO.1 及び分列行進徒歩部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項 NO.2 のとおりとする。

- 6 添付資料

- (1) No.1・2 参照
- (2) 資料1 参照

## 標員の勤務要領

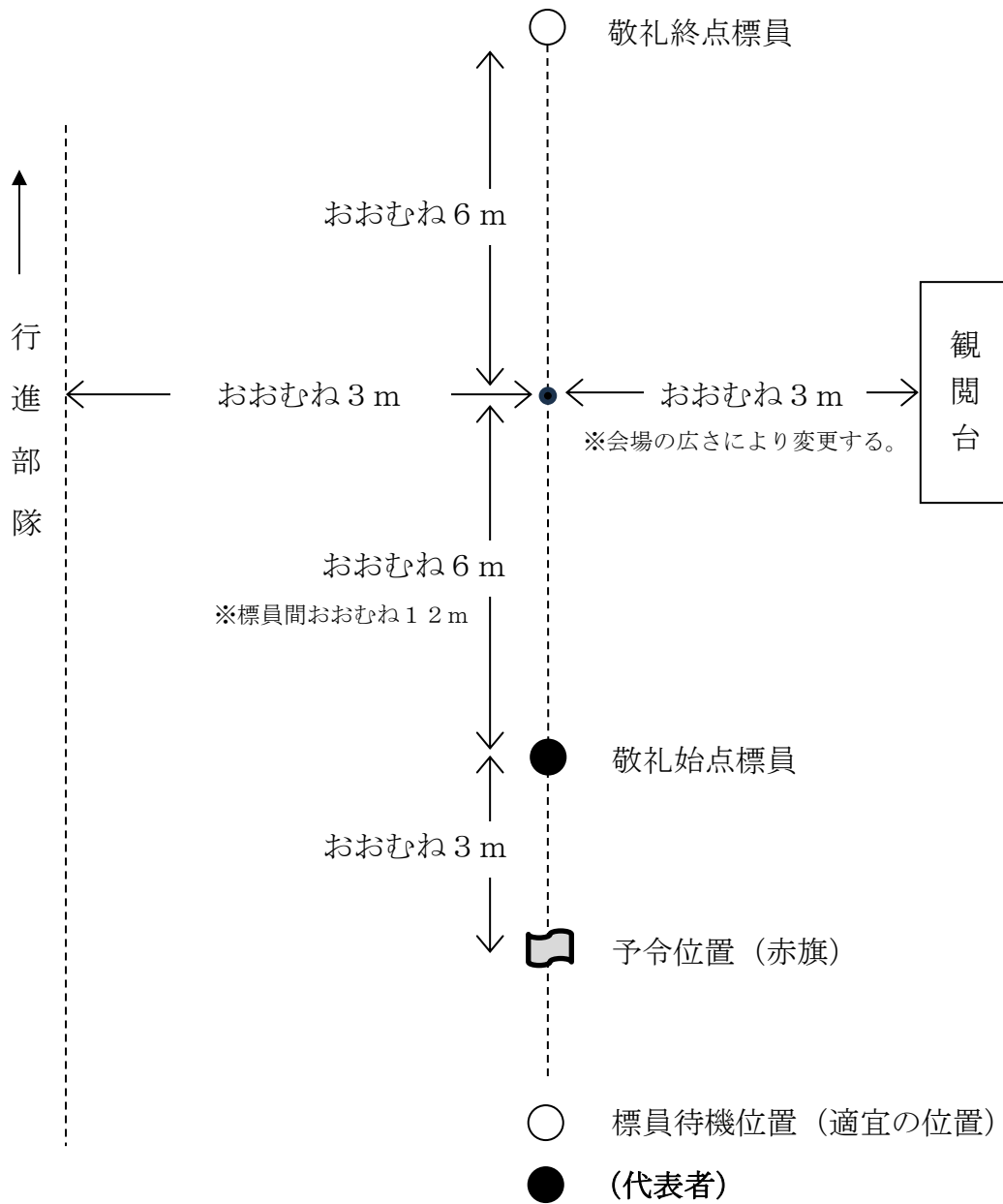
### 【第1】

省 略

### 【第2】

- 1 標員（2名1組）は、予め定められた位置で「**整列休め**」又は「**休め**」の姿勢で待機する。
- 2 分列行進部隊総指揮者が観閲者に「分列行進開始」の報告を行い、待機位置のおおむね5メートルの地点に近づいたとき、**左翼**についた者が代表者となり（以下、**左翼**の者が代表して号令をかけるものとし、その号令はもう一方の標員を対象にしたものとする。）基本の姿勢をとり、「**気をつけ**」と号令して指揮者の指示を待つものとする。  
  
※ 代表となる者を、予め定めておくこととする。
- 3 分列行進部隊総指揮者の「**標員位置につけ**」の指示により、代表者の「**右向け一右**」「**かけ足一進め**」の号令で、駆足行進の要領で発進し、観閲者（観閲台）の前方おおむね3メートルの位置で「**かけ足一止まれ**」の号令で停止し「**右向け一右**」の号令で観閲者に正対する。
- 4 代表者の「**敬礼**」の号令で挙手注目の敬礼を行い、「**なおれ**」の号令で元に復した後、代表者は観閲者に「**只今から、標員勤務につきます。**」と報告を行う。  
代表者は報告を行った後、「**敬礼**」の号令で挙手注目の敬礼を行い、元に復した後、「**なおれ**」と号令する。
- 5 「**左向け一左**」の号令により、それぞれに方向を変え「**8歩前へ一進め**」の号令で前進し、「**左向け一左**」の号令でそれぞれに方向を変えて部隊側に面し、標員勤務を行う。
- 6 総指揮者の「**標員もとの位置に集まれ**」の指示により、前記の逆の順序により観閲者のおおむね3メートルの位置に至り、代表者は「**標員勤務を終了しました。**」と報告し、元の待機位置に戻る。

標員の位置 (図面)



## 分列行進車両部隊総指揮者の指揮要領

1 車両部隊総指揮者は、分列行進部隊総指揮者の「分列行進の隊形に集まれ」の命令により、各車両部隊の集合状況を確認後「乗車」と命令する。

※ 網掛け部分は、事前命令とする。

※ 車両部隊員は「乗車」の命令でそれぞれ乗車時の定位につき、姿勢を正す。

2 車両部隊総指揮者は、各車両部隊の乗車状況を確認後「エンジン始動」と命令する。

3 車両部隊総指揮者は、前方徒歩部隊の後尾から20メートル（又は前方車両部隊の後尾から10メートル）の距離をとって発進できるのを待って、全車両部隊に対し「前進」と命令し、ただちに指揮車に乗車し「前進」と命令する。

4 車両部隊総指揮者は、前方徒歩部隊（又は前方車両部隊）との所定の距離を保つため、速度を増減するときは「速度を増せ」又は「速度を落せ」と命令する。

「速度を増せ」又は「速度を落せ」の命令をもってしても、行進中の距離間隔を保ち得ない場合は「止まれ」と命令する。

再び車両を発進させる場合は「前進」と命令する。

※ 「止まれ」の命令がかかったときは、各車両は現在行進中の距離間隔を保ったまま徐々に停止する。

各車両は再び「前進」の命令がかかったなら、前方部隊との所定の距離をとって発進する。

5 車両部隊総指揮者は、車両を方向変換させるときは「右（左）に向きをかえ一進め」と号令する。

この場合必要があれば、号令の前に角度又は目標を示す。

6 車両部隊総指揮者は、敬礼始点標員に達したとき「かしら一右」と号令し、着席（又は車上で「基本の姿勢」に近い姿勢で）のまま姿勢を正して挙手注目の敬礼を行う。

※ 機関員（運転者）は、運転中において敬礼は行わない。

※ 隊員は、指揮者の「かしら一右」の号令で、一斉に注目の敬礼を行う。

7 車両部隊総指揮者は、敬礼終点標員を過ぎたとき「なおれ」と号令する。

【注】「かしら一右」の要領は、分列行進車両部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項 No.3 のとおりとする。

8 添付資料

(1) No.3 参照

(2) 資料1 参照



## 分列行進車両部隊指揮者の指揮要領

- 1 指揮者は、分列行進車両総指揮者の「乗車」の命令により、隊員の乗車状況を確認後乗車する。
  - ※ 指揮者の乗車位置は、運転席後部のボデー上とする。
  - ※ 乗車員は、分列行進車両部隊総指揮者の「乗車」の命令でそれぞれ乗車時の定位につき、姿勢を正す。
  
- 2 指揮者は、分列行進車両部隊総指揮者の「エンジン始動」の命令で、機関員に対し「エンジン始動」と命令する。
  - ※ 機関員は、「エンジン始動」の命令で、一斉にエンジンを始動しライト及び赤色灯を点灯する。
  
- 3 指揮者は、前方車両部隊の後尾から10メートルの距離をとって発進できるのを待って、機関員に対し「前進」と命令する。
  
- 4 指揮者は、前方車両部隊の後尾から所定の距離を保つため、速度を増減するときは「速度を増せ」又は「速度を落せ」と命令する  
「速度を増せ」又は「速度を落せ」の命令をもってしても、行進中の距離間隔を保ち得ない場合は「止まれ」と命令する。  
再び車両を発進させる場合は「前進」と命令する。
  - ※ 「止まれ」の命令がかかったときは、各車両は現在行進中の距離間隔を保ったまま徐々に停止する。  
各車両は再び「前進」の命令がかかったなら、前方部隊との所定の距離をとって発進する。
  
- 5 指揮者は、車両を方向変換させるときは「右（左）に向きをかえ一進め」と号令する。  
この場合必要があれば、号令の前に角度又は目標を示す。
- 6 指揮者は、敬礼始点標員に達したとき「かしら一右」と号令し、ボデー上で挙手注目の敬礼を行う。
  - ※ 機関員（運転者）は、運転中において敬礼は行わない。
  - ※ 隊員は、指揮者の「かしら一右」の号令で、一斉に注目の敬礼を行う。
- 7 指揮者は、敬礼終点標員を過ぎたとき「なおれ」と号令する。
  - ※ 機関員は、式典会場に到着したら、ライト及び赤色灯を消灯する。

【注】「かしら一右」の要領は、分列行進車両部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項 NO.3 のとおりとする。
  
- 8 添付資料
  - (1) No.3 参照
  - (2) 資料1 参照

## 祝賀放水場指揮者の指揮要領

- 1 指揮者は「放水準備を完了した隊は、報告せよ」と命令し、各隊の報告を受ける。  
(放水準備を完了した隊の指揮者は、手旗を上げて合図する。)
  
  - 2 指揮者は、観閲者が臨場したなら、駆足で観閲者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行った後「報告します、只今から、祝賀放水を開始します、報告終わり」と報告し、挙手注目の敬礼を行い、駆足で指揮位置に至る。
  
  - 3 指揮者は「放水始め」と命令する。(煙火の合図)  
(放水時間は、概ね1分間とする。)
  
  - 4 指揮者は「放水止め」と命令し(煙火の合図)、駆足で観閲者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行った後「報告します、祝賀放水を終了しました、報告終わり」と報告し、挙手注目の敬礼を行い、駆足で指揮位置に至り、各隊に対し「撤収」「撤収の完了した隊は、ただちに帰団せよ」と命令する。
- ※ 隊員の服装は乙種衣とし、雨衣を着用する場合は、乙種衣の中に着用するものとする。

## 式典場指揮者の指揮要領

- 1 式典場指揮者は、隊の基準位置で右手を垂直に上げ「各団縦隊に一集まれ」と号令し、各隊（団）を式典の隊形に集合させ、駆足行進の要領で発進し隊の中央前方おおむね5メートルの位置へ移動する。

※ 網掛け部分は、事前に集合済み。

- 2 式典場指揮者は、隊の中央前方おおむね5メートルの位置で「只今から、〇〇市（町）消防団副団長（〇〇方面隊長）の〇〇が指揮をとる。」又は「只今から、〇〇市（町）消防団副団長（〇〇方面隊長）の〇〇が指揮をとるので、よろしく願います」等の指揮宣言（又は協力要請）を行った後、「人員報告」と命令し、右翼の隊から順次出場人員及び出場車両台数の報告を受ける。

※ 各隊の指揮者（副団長又は方面隊長）の敬礼に対し、答礼する。

- 3 式典場指揮者は人員報告終了後、「整列休め」又は「休め」と号令し、指揮位置に至り、自らも「整列休め」又は「休め」の姿勢で式典の開始を待つ。

- 4 式典場指揮者が「気をつけ」の号令をかける時機は、登壇者が式台の階段の最下部の板に足をかけるのと同時に「気をつけ」と号令する。

- 5 式典場指揮者が「かしら一右、中、左」の号令（部隊の敬礼）をかける時機は、登壇者が式台上のおおむね所定の位置についたとき「かしら一右、中、左」と号令する。

※ 以下、式典進行にあつては同様とする。

※ 各隊の指揮者（副団長又は方面隊長）は挙手注目の敬礼を行い、隊員にあつては注目の敬礼を行う。

ただし、頭を向ける角度は、おおむね45度を限度とする。

- 6 式典場指揮者は、「かしら一中」と号令をかけた後、上体を登壇者（答礼者）に向け、挙手注目の敬礼を行う。

- 7 国旗掲揚にあつては、式典場指揮者は、部隊を国旗掲揚台に正対させるため「右（左）向け一右（左）」又は「まわれ一右」等の号令をかけ、「国旗に注目」と命令し、自らは、挙手注目の敬礼を行う。

国旗掲揚終了後「なおれ」と号令し、国歌斉唱が終了した後、上記の号令により隊を元に復する。

8 天皇陛下のお言葉奉読にあつては、奉読者が降壇するまで、基本の姿勢のままとする。

9 人員報告にあつては、指揮位置を駆足行進の要領で発進し、答礼者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行った後

「報告します。本日の出場人員指揮者以下〇〇名、車両〇〇台、報告終わり」

と報告し挙手注目の敬礼を行った後、駆足行進の要領で発進し、指揮位置に戻る。

10 服装機械器具点検にあつては、点検者が隊の前方中央の位置に臨場したなら、指揮位置で部隊の敬礼（「かしら一中」、「なおれ」）を行った後、指揮位置を駆足行進の要領で発進し、点検者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行った後「只今から、服装機械器具点検を行います。」と報告し、点検者の左横1.5メートルの位置に至り、部隊に正対後「服装機械器具点検配置につけ」と命令する。

服装機械器具点検配置完了後、点検者に向きを変え「点検をお願いします」と要請し、点検者の斜め後方右（左）側にて随行する。

※ 各隊の指揮者は、式典場指揮者の「服装機械器具点検配置につけ」の命令後、点検者の臨場まで隊員を「整列休め」の姿勢で待機させ、点検者が自己隊の直前に達する前に「〇〇市（町）消防団（〇〇方面隊）、気をつけ」と号令し、点検者が自己隊を過ぎたなら「整列休め」と号令する。

式典場指揮者は、点検者が機械器具点検位置に達したとき（この場合、服装点検終了前に点検者に先行する。）「エンジン始動」「車前に整列」と命令し隊員を車前に一列横隊に整列させ、再び点検者に随行する。

機械器具点検後「エンジン停止」と命令する。

※ 「エンジン始動」の命令と、「エンジン停止」の命令時は、担当者が車両部隊中央の位置で、赤旗により合図するものとする。

※ 各車両の機関員は、式典場指揮者の「服装機械器具点検配置につけ」の命令で、ただちに隊を脱し担当車両の運転席に乗車して姿勢を正し次の指示があるまで待機する。

※ 各車両の機関員は、「エンジン始動」「車前に整列」の命令で、一斉にエンジンを始動し、ライト及び赤色灯を点灯し、すみやかに（かけ足）前列車両の前に一列横隊に整列して基本の姿勢で点検者の臨場を待つ。

※ 各車両の機関員は、式典場指揮者の「エンジン停止」の命令により、担当車両

のエンジンを停止し、下車して運転席横で「整列休め」の姿勢で、次の指示があるまで待機する。

点検者の左横1.5メートルの位置で部隊に正対した後「**気をつけ、元の位置に集まれ**」と号令し、隊が元に復した後、駆足行進の要領で発進し点検者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行った後「**服装機械器具点検を終了しました**」と報告し挙手注目の敬礼を行った後、駆足行進の要領で発進し、元の指揮者位置に至り「**点検者にかしら一中**」「**なおれ**」と号令する。

※ 各車両の機関員は、式典場指揮者の「元の位置に集まれ」の号令により、隊に復する。

- 11 開催地消防団代表答辞にあつては、「気をつけ」「かしら一中」「なおれ」と号令する。

答辞者の答辞が終了し、答辞者が挙手注目の敬礼を行った後、指揮者の右翼1.5メートルの位置で基本の姿勢をとるのを確認して「かしら一中」「なおれ」「整列休め」と号令する。

※ **消防団代表答辞者**は、指揮者の右翼1.5メートルの位置で待機し、式典場指揮者の「気をつけ」「かしら一中」「なおれ」の号令で、挙手注目の敬礼を行った後、駆足行進の要領で発進し、答礼者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行う。

答辞が終了したならば挙手注目の敬礼を行った後、駆足行進の要領で発進し、式典場指揮者の右翼1.5メートルの位置に至り、式典場指揮者の号令に合わせて挙手注目の敬礼を行う。

- 12 式典終了後、駆足行進の要領で発進し、隊の中央に至り「本日はお疲れ様でした。各隊の指揮者の指示により、解散して下さい」「気をつけ」と号令し、「わかれ」と号令し、挙手注目の敬礼をして各指揮者及び隊員の挙手注目の敬礼に答礼する。

- 13 添付資料  
資料2参照

## 式典場における各部隊指揮者の指揮要領

1 指揮者は、部隊を整列休めの姿勢で待機させ、式典場指揮者の「人員報告」の命令により、「気をつけ」と号令をかけ、挙手注目の敬礼を行った後「報告します、〇〇市（町）消防団、〇〇方面隊・本日の出場人員指揮者以下〇〇名・車両〇〇台、報告終わり」と報告を行う。

2 部隊の敬礼（「かしら一中」等）において、各部隊指揮者（副団長又は方面隊長）は、挙手注目の敬礼を行う。

※ 隊員にあつては注目の敬礼を行う。  
ただし、頭を向ける角度は、おおむね45度を限度とする。

3 国旗掲揚・降下にあつては、各部隊指揮者は挙手注目の敬礼を行う。

※ 隊員にあつては、注目の敬礼を行う。  
ただし、頭を向ける角度は、おおむね45度を限度とする。

4 指揮者は、式典場指揮者の「わかれ」の号令により、自己隊の中央に駆足で至り、必要な事項を指示した後「わかれ」と号令し、隊員の挙手注目の敬礼に答礼する。

※ 隊員は、指揮者の「わかれ」の号令で一斉に挙手注目の敬礼を行う。

5 添付資料  
資料2参照

## 天皇陛下のお言葉搬送及び奉納要領

- 1 本部席（進行係席に準備）より、両手で天皇陛下のお言葉（以下「お言葉」という。）を受領し、腕を前方にまっすぐに伸ばし、お言葉収納箱の底部がほぼ目の高さになるように保持する。
- 2 お言葉をほぼ目の高さに保持して、奉読者の前方おおむね5メートルの位置に至り停止しした後、お言葉をわずか（おおむね額の高さ）に上げる。（これに対し、奉読者は挙手注目の敬礼を行う。）  
次いで、元の高さ（ほぼ目の高さ）に復する。（これに対し、奉読者は挙手注目の敬礼を元に復する。）
- 3 奉読者が挙手注目の敬礼を元に復した後、おおむね4メートル（お言葉を手渡せる位置まで）前進し、奉読者に手渡す。  
  
※ 奉読者は受け取り後、箱の向きを変え箱から取り出し奉読する。
- 4 奉読者にお言葉を手渡し、後退して奉読者の前方おおむね5メートルの位置まで戻って停止して、奉読者に挙手注目の敬礼を行った後、駆足で本部席に戻り、お言葉奉読終了まで待機する。  
  
※ 奉読者は奉読後、箱に納め箱の向きを変えて手渡す。
- 5 お言葉奉読終了後、駆足で奉読者の前方おおむね5メートルの位置に至り停止し、奉読者に挙手注目の敬礼を行った後、おおむね4メートル（お言葉を受領できる位置まで）を前進し、奉読者からお言葉を受領する。
- 6 お言葉を受領し、お言葉をほぼ目の高さに保持して後退し、奉読者の前方おおむね5メートルの位置まで戻って停止して、お言葉をわずか（おおむね額の高さ）に上げる。（これに対し、奉読者は挙手注目の敬礼を行う。）  
次いで、元の高さ（ほぼ目の高さ）に復する。（これに対し、奉読者は挙手注目の敬礼を元に復する。）
- 7 奉読者が挙手注目の敬礼を元に復した後、お言葉をほぼ目の高さに保持して本部席に至り、これを納める。

## 服装機械器具点検要領

- 1 式典場指揮者は、点検者が隊の前方中央の位置に臨場したなら、指揮位置で部隊の敬礼（「かしら一中」「なおれ」）を行った後、指揮位置を駆足行進の要領で発進し、点検者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行った後「**只今から、服装機械器具点検を行います**」と報告し、点検者の左横1.5メートルの位置に至り、部隊に正対後「**服装機械器具点検配置につけ**」と号令する。

服装機械器具点検配置完了後、点検者に向きを変え「点検をお願いします」と要請し、点検者の斜め後方右（左）側にて随行する。

※ 各隊の指揮者は、点検者の臨場まで隊員を「整列休め」の姿勢で待機させ、点検者が自己隊の直前に達する前に「**〇〇市（町）消防団、〇〇方面隊、気をつけ**」と号令し、点検者が自己隊を過ぎたなら「**整列休め**」と号令する。

※ 各車両の機関員（1名のみ）は、式典場指揮者の「服装機械器具点検配置につけ」の命令で、ただちに隊を脱し担当車両の運転席に乗車して姿勢を正し次の指示があるまで待機する。

- 2 式典場指揮者は、点検者が機械器具点検位置に達したとき（この場合、服装点検終了前に点検者に先行する。）「**エンジン始動**」「**車前に整列**」と命令し隊員を**車前に一列横隊に整列**させ、再び点検者に随行する。

機械器具点検後「**エンジン停止**」と命令する。

※ 「エンジン始動」の命令と、「エンジン停止」の命令時は、担当者が車両部隊中央の位置で、赤旗により合図するものとする。

※ 各車両の機関員は、「エンジン始動」「**車前に整列**」の命令で、エンジンを始動し、一斉にライト及び赤色等を点灯し、すみやかに（駆足）**前列車両の前に一列横隊に整列**して基本の姿勢で点検者の臨場を待つ。

※ 各車両の機関員は、式典場指揮者の「エンジン停止」の命令により、担当車両のエンジンを停止し、下車して運転席横で「整列休め」の姿勢で、次の指示があるまで待機する。

- 3 式典場指揮者は点検終了後、点検者の左横1.5メートルの位置で部隊に正対した後「**気をつけ、元の位置に集まれ**」と号令し、隊が元に復した後、駆足行進の要領で発進し点検者の前方おおむね5メートルの位置に至り、挙手注目の敬礼を行った後、「**服装機械器具点検を終了しました**」と報告し挙手注目の敬礼を行った後、駆足行進の要領で発進し、元の指揮位置に至り「**点検者にかしら一中**」「**なおれ**」と号令する。

※ 各車両の機関員は、式典場指揮者の「**気をつけ、元の位置に集まれ**」の号令により、隊の位置に復する。



## 指揮棒操法（指揮棒の振り方）統一事項

【昭和62年に統一事項として示されたもの】

## 1 「気をつけ」

握り手は腰部にあて、指揮棒は腰から肩にかけ垂直とする。

【注】「右へーならえ」と同じ要領で、肘を側方に張る。

## 2 「休め」

握り手（右手）を左手で支える。（たらしでも良い。）

【注】握り手は、下腹部の位置とする。

## 3 「行進」

みち足行進中は、握り手は腰部で振りながら行進しても良い。

【注】歩調を整えたときは、握り手は腰部にあて振らない。

## 4 「かしらー」

（予令）で、握り手は唇のたかさとする。

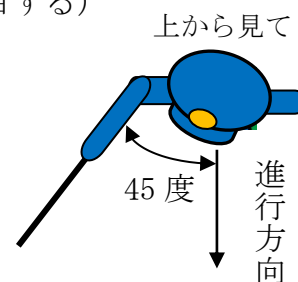


「右、（中）、（左）」

（動令）で、**45度**に斜め前へ振り降ろす。（観閲者に注目する）

【注】握り手は、ねじることなく、そのまま振り降ろす。

【注】行進中の「動令」は、左足にかける。



## 5 「なおれ」

握り手は腰部にあて、元に復する。

【注】「右へーならえ」と同じ要領で、肘を側方に張る。

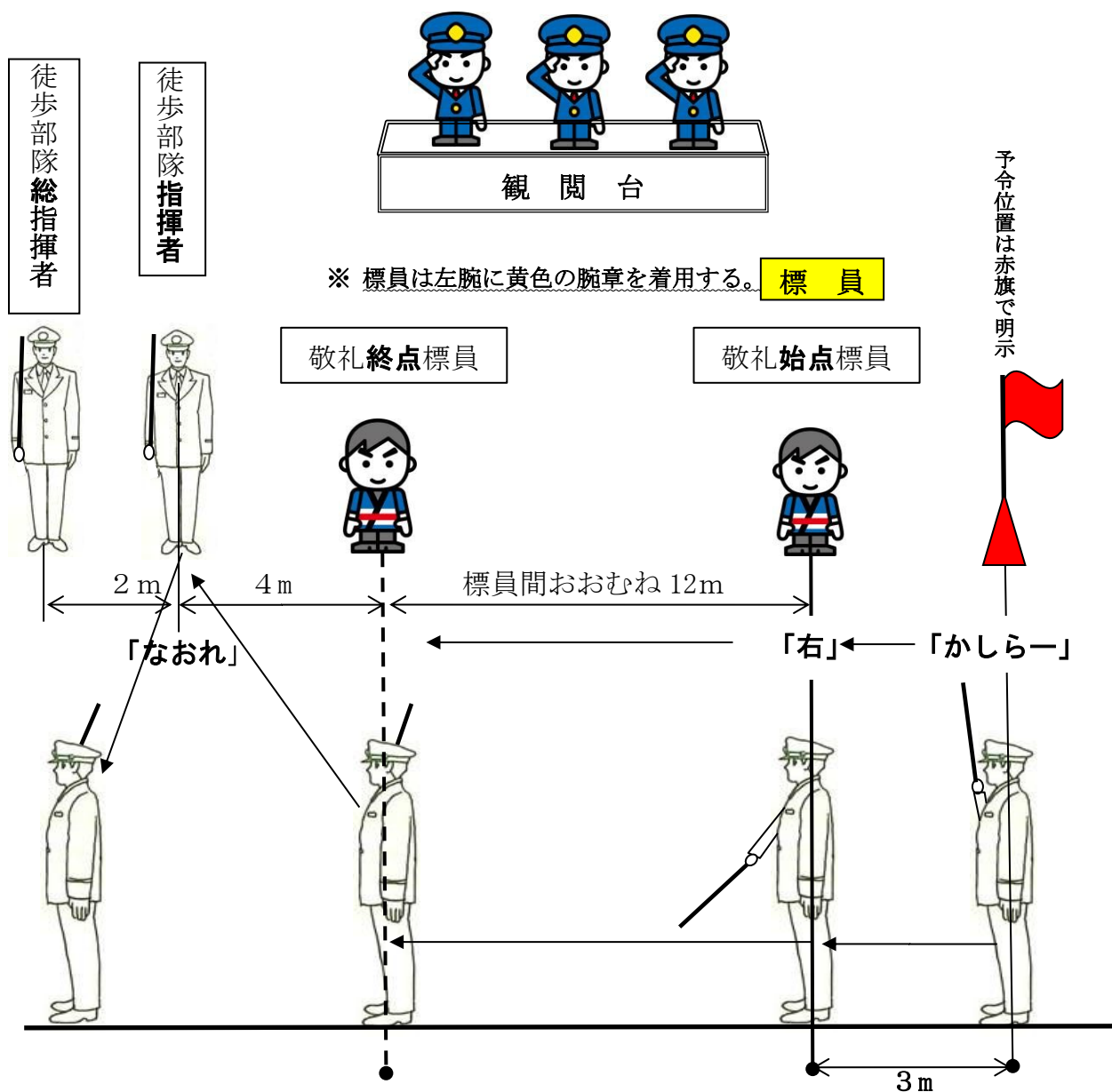
## 分列行進徒歩部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項

【平成27年に統一事項として示されたもの】

## ● 徒歩部隊指揮者要領

指揮者は、敬礼**始点**標員の手前3mの位置（赤旗）で「かしらー」と予令し、敬礼**始点**標員の位置に達したとき「右」と動令する。

指揮者は、敬礼の**終点**を過ぎたとき、敬礼を元に復し敬礼終点標員の右側4m（総指揮者は6m）の位置に到り、自隊後尾が敬礼の**終点**を過ぎたとき「なおれ」と号令し、ただちに、隊列の先頭に復する。

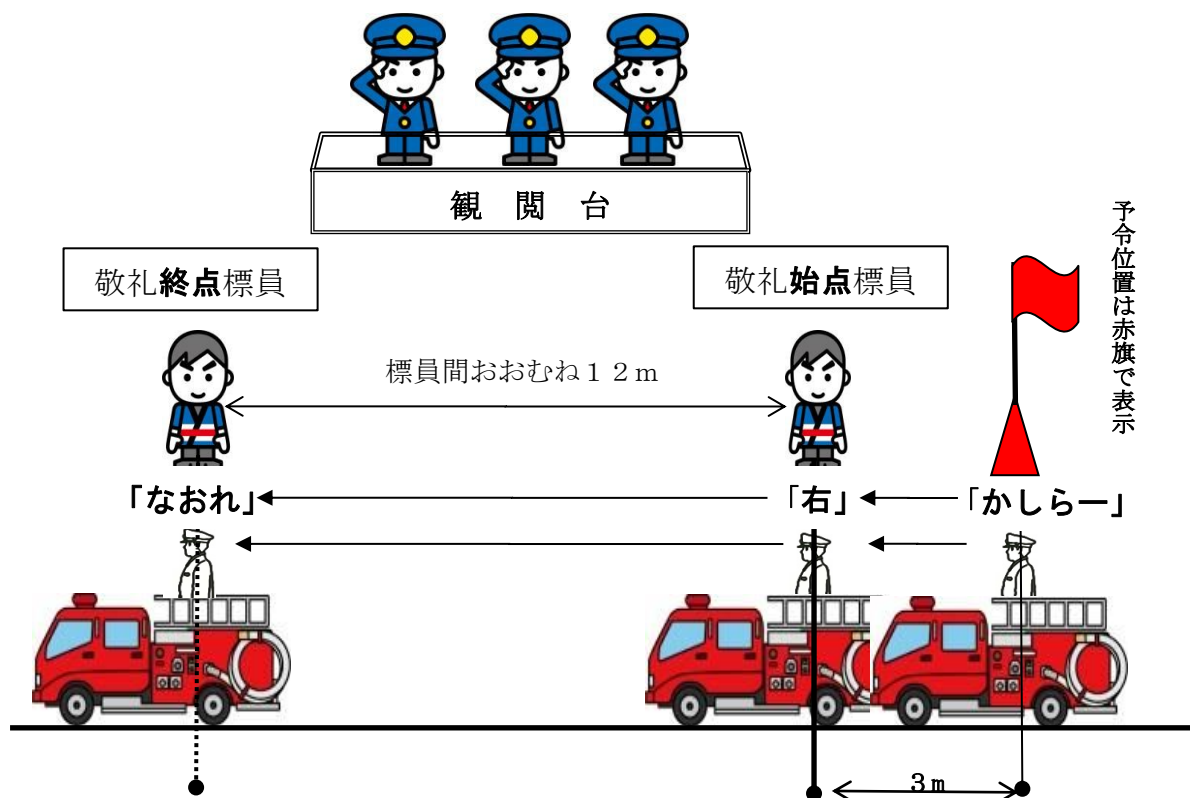


## 分列行進車両部隊の観閲者に対する敬礼要領の統一事項

【平成27年に統一事項として示されたもの】

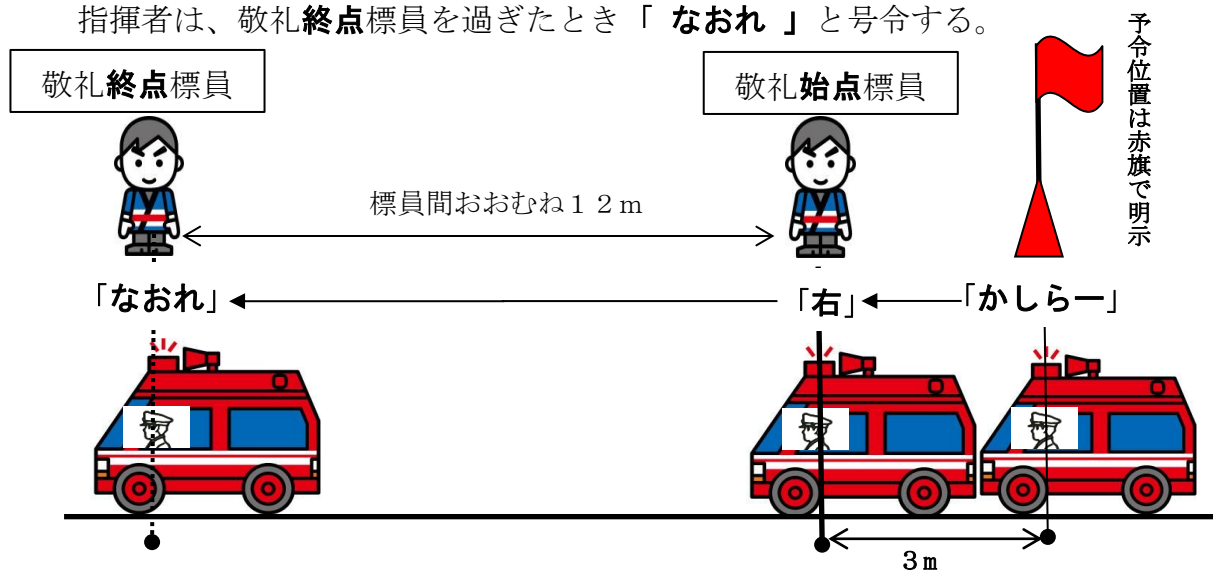
## ● 車両部隊（総）指揮者要領

指揮者は、敬礼始点標員の手前3mの位置（赤旗）で「かしらー」と予令し、指揮者が敬礼始点標員の位置に達したとき「右」と動令し挙手注目の敬礼を行う。指揮者は、敬礼終点標員を過ぎたとき「なおれ」と号令する。



## ● 指揮車・広報車（※ 指揮者は助手席側乗車とする。）

指揮者は、敬礼始点標員の手前3mの位置（赤旗）で「かしらー」と予令し、指揮者が敬礼始点標員の位置に達したとき「右」と動令し挙手注目の敬礼を行う。指揮者は、敬礼終点標員を過ぎたとき「なおれ」と号令する。



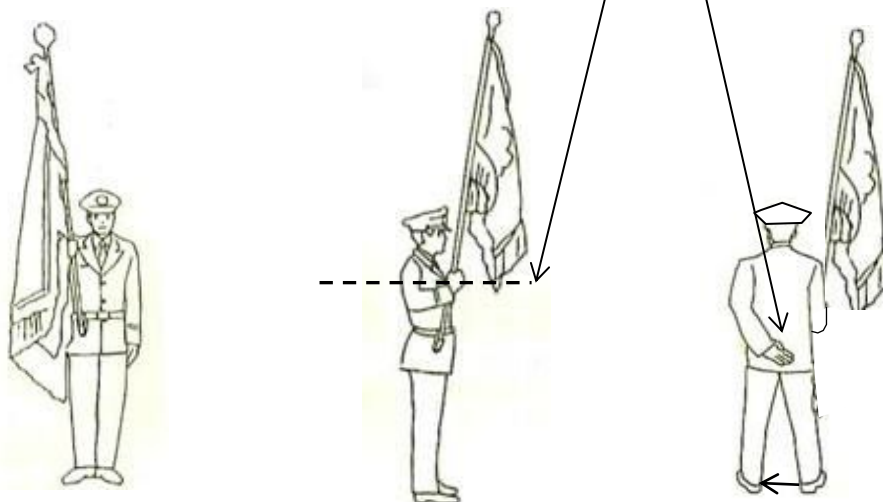
## 旗の敬礼要領の統一事項

【平成27年に統一事項として示されたもの】

## 1 旗の持ち方

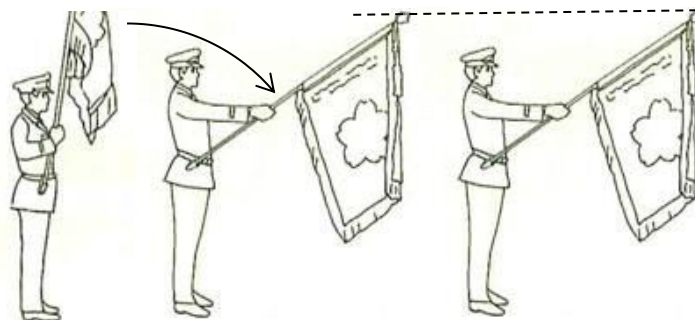
旗竿の下端を右もも又は旗竿止めバンドにあて、右手をもって旗竿を肩の高さの箇所でにぎり、ひじを自然に少しまげて、旗の先端をわずかに前方に傾ける。

「整列—休め」は、左足を開き（25cm）、左手は甲の4指を腰ベルトに当てる。



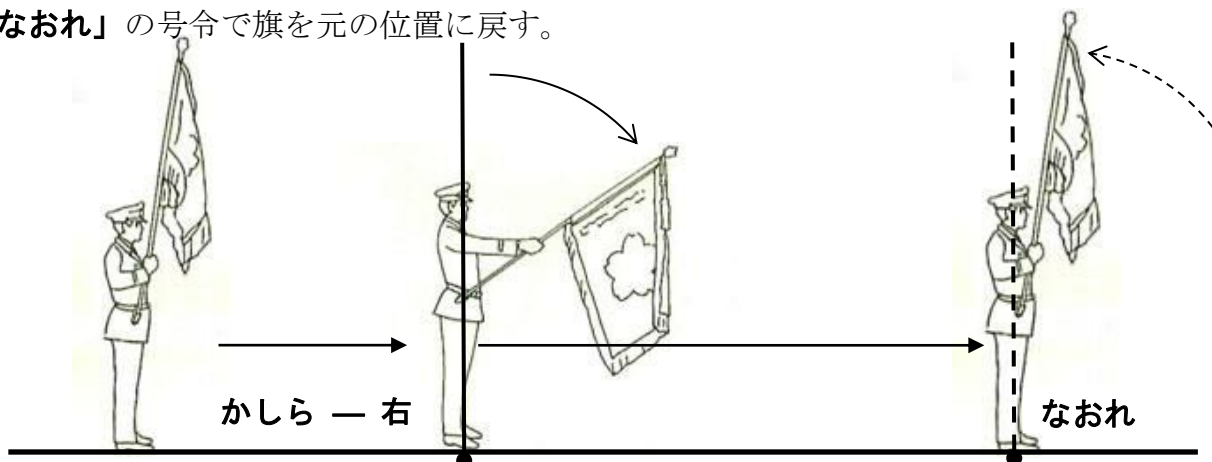
## 2 旗の敬礼

指揮者の号令により、旗竿の下端を右もも又は旗竿止めバンドにあてたまま、右腕を十分に伸ばして行う（傾斜角度は他の旗との斉一を図る）。



## 3 分列行進の旗の敬礼、

指揮者の「かしら—右」の号令で旗を傾斜させ、かしらは前方を向いたまま「なおれ」の号令で旗を元の位置に戻す。

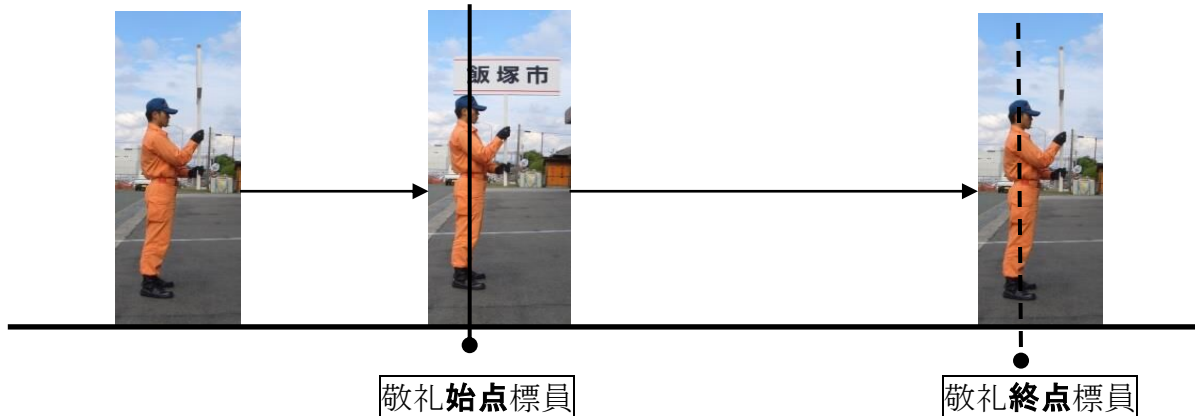


## プラカード取扱要領の統一事項

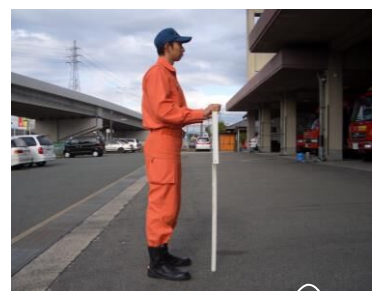
- 1 プラカードは、柄の下端から握り拳ひとつ離れた位置を左手で持ち、へその位置で保持し、右手は、柄のほぼ中央部分を持つものとする。



- 2 プラカード要員は、敬礼始点標員に達したとき、自主的にプラカードを観閲者側に向きをかえるものとする。



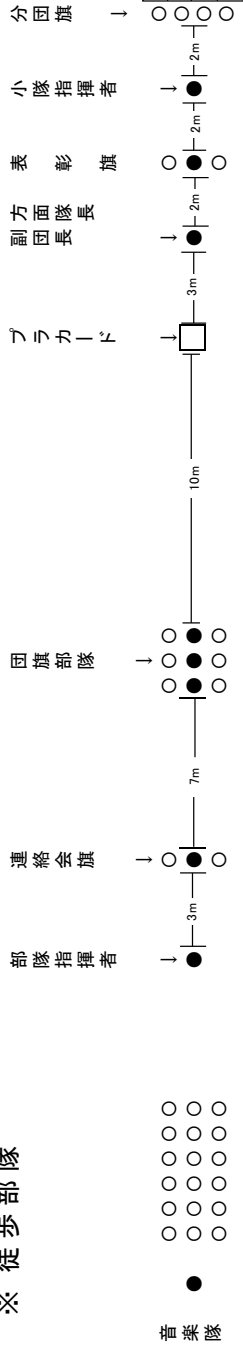
- 3 プラカードは、敬礼終点標員を過ぎたとき、自主的に元に戻すものとする。
- 4 プラカードは式典中、柄の下端を地面につけ、プラカード上部を両手で支えるものとする。なお、両手の幅は、肩幅とする。
- 5 プラカード要員の「気をつけ」、「整列休め」の号令による動作は、足だけを動かすものとし、プラカード支えている両手は、動かさないものとする。



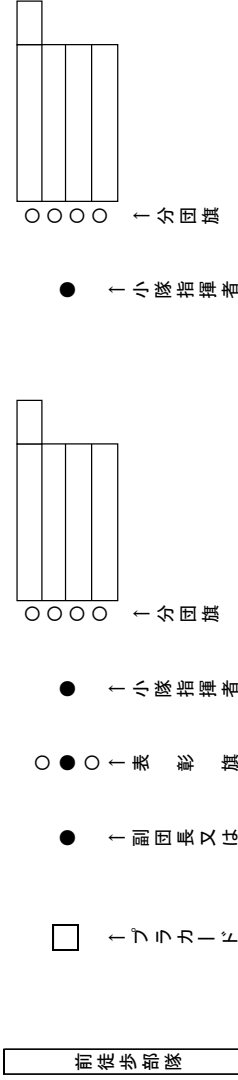
# 資料 1

## 行進部隊体形図

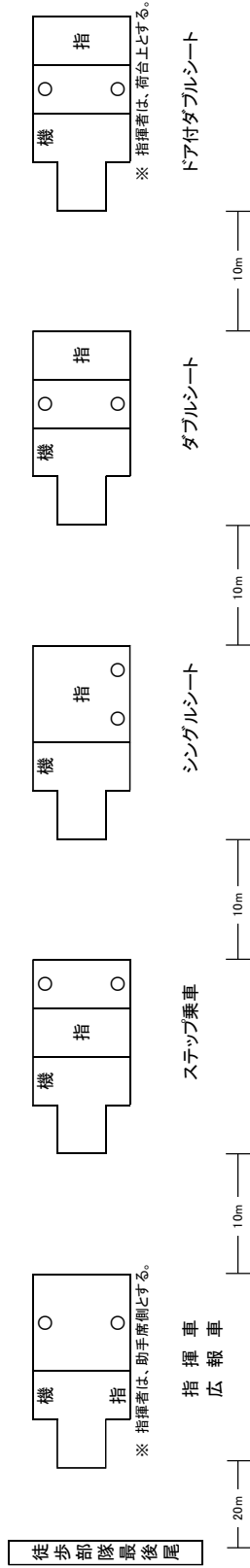
### ※ 徒歩部隊



- ※ 1個小隊で編成の終わる市町は、その小隊の最前列に 分団旗を配置する。
- ※ 数個小隊を編成する場合は、小隊の最前列に分団旗を配置する。
- ※ 連絡会旗は、音楽隊の後部に配置する。
- ※ 方面隊旗がある場合は、表彰旗の前に入る。



### ※ 車両部隊



- ※ 行進部隊は消防署、消防団の順とする。指揮者は、上記指揮位置から号令をかけ、拳手注目の敬礼を行う。
- ※ 各車両は、シメ飾り、小旗(日の丸)等につけないこと。
- ※ 分列行進に参加する車両は、集合地に参集するまでに赤色灯等は点灯しない。一般交通ルールに従うこと。

